

1. 件名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の使用施設の使用前確認に関する面談

2. 日時：令和3年1月27日 13時30分～14時40分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、佐山主任原子力専門検査官

日本原子力研究開発機構 原子力科学研究所

保安管理部施設安全課 マネージャー 他11名

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、バックエンド研究施設の使用施設に分析室（I）を追加することについて、資料に基づき以下のとおり説明を受けた。

- ・分析室（I）は、原子炉施設である STACY（定常臨界実験装置）施設として許可を受けているが、核燃料物質使用施設の変更許可により、令和2年5月1日付けで使用の変更の許可を取得。
- ・分析室（I）を、原子炉施設の許可から取り下げる原子炉設置変更許可申請は、STACY 更新に係る全ての使用前検査終了後に実施する計画。
- ・改造工事として、グローブボックス排気配管へのサポート増設、フード基礎ボルトの増設等を実施後使用前検査を計画し、使用前確認申請書を提出予定。

○原子力規制庁から以下のコメントを伝えた。

- ・分析室（I）を核燃料物質使用施設とするため、バックエンド研究施設に追加するに当たり、原子炉施設の設置変更許可から取り下げる時期は、STACY 更新に係る全ての使用前検査終了後に実施する計画としているが、分析室（I）は原子炉施設と共用とする必要がないか確認すること。
- ・バックエンド研究施設への追加設備として、グローブボックス、フード、各種分析機器、分析室（I）に係る気体廃棄設備等をあげているが、火災報知設備、安全避難通路等についても整理すること。
- ・原子力規制検査で使用施設の使用前検査が適切な時期に適切な方法で行われているかを確認するので、それを踏まえた使用前検査を計画し、使用前検査開始の1ヶ月前までに使用前確認申請を提出のこと。

○原子力機構から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：バックエンド研究施設への分析室（I）の追加について

以上